

栗山町の人事行政の運営等の状況

栗山町では、「栗山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などの状況について公表し、人事行政の公平性・透明性の確保に努めています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用状況(令和5年度)

新規採用の状況	
一般行政職	11
事務職	11
その他	0

② 職員の退職状況(令和5年度)

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
1人	2人	5人	—	—	—	—	8人

注1 定年退職には定年引き上げに伴う60歳到達後の自己都合退職を含む。

③ 職員数の状況(各年4月1日現在)

区分		令和5(人)	令和4(人)	増減(人)
一般行政部門	議会	3	3	—
	総務	35	32	3
	税務	7	7	—
	民生	21	21	—
	衛生	12	11	1
	労働	1	1	—
	農林水産	11	11	—
	商工	7	7	—
	土木	12	11	1
小計	109	104	5	
特別行政部門	教育	23	22	1
	小計	23	22	1
公営企業部門	水道	5	5	—
	下水道	1	1	—
	その他	16	16	—
	小計	22	22	—
計	154	148	6	

(資料:地方公共団体定員管理調査)

④ 一般行政職級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主 事	学芸員 主 事 技 師	主 事 技 師 主 査	主 査	参 与 主 幹	主 幹 課 長 技術長 室 長 所 長 事務局長
職員数(人)	13	8	43	—	21	25
構成比(%)	11.8	7.3	39.1	—	19.1	22.7

(資料:地方公務員給与実態調査)

注1 一般行政職は、税務職、保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除く一般職員110人です。

2 職員の給料及び手当の状況

① 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
12,669,047千円	1,310,872千円	10.3%

(資料:地方財政状況調査)

② 職員給与の状況(令和5年度一般会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの平均給与 費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
135人	519,987千円	120,105千円	206,884千円	846,974千円	6,229千円

(資料:一般会計決算)

注1 職員数(A)は、一般会計一般職(再任用含む常勤職)の職員数であり、特別会計、水道事業会計職員を除いています。

注2 職員手当には、退職手当を含みません。

③ 一般行政職平均給料月額、平均年齢、初任給の状況(令和5年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢	初 任 給	
		大学卒	高校卒
313,600円	42.3歳	185,200円	154,600円

(資料:地方公務員給与実態調査)

注1 平均給料月額は、基本給の平均額です。

注2 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によるものです。

③ 一般行政職学歴別、経験年数別の平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
大学卒	269,900円	298,400円	350,300円	394,800円	404,300円
高校卒	246,800円	262,700円	312,700円	356,100円	383,200円

(資料:地方公務員給与実態調査)

④ 一般行政職手当の状況(令和5年4月1日現在・令和5年度)

区分	支給内容	支給職員数 (4月分)	一人当たり支給額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額6,500円 ・22歳までの子1人につき月額 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき月額6,500円 ・16歳から22歳までの子1人につき月額5,000円加算 	57	令和5年4月分 平均支給月額 22,200円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家等に居住し月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 上限28,000円 ・新築又は購入の日から5年以内の住宅に居住している職員(世帯主の場合)に、月額7,500円を支給 	47	令和5年4月分 平均支給月額 21,700円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等利用者 運賃等の額に応じて支給 上限55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離片道2km以上の職員に支給 月額2,000円～31,600円 	16	令和5年4月分 平均支給月額 4,100円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	46	令和5年4月分 平均支給月額 36,200円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給	60	令和5年4月分 平均支給月額 104,100円
宿日直手当	日直1日につき4,400円 日直半日につき2,200円	13	令和5年4月分 平均支給月額 3,200円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 (区分)扶養親族のある世帯主、 その他の世帯主、その他の職員	97	令和5年度 平均支給年額 89,400円
期末手当	一般職 6月期 1.200月・12月期 1.250月 再任用 6月期 0.675月・12月期 0.700月	98	令和5年度 平均支給年額 837,400円
勤勉手当	一般職 6月期 1.000月・12月期 1.050月 再任用 6月期 0.475月・12月期 0.500月	98	令和5年度 平均支給年額 694,700円

(資料:地方公務員給与実態調査)

⑤ 特別職の報酬の状況(令和6年3月31日現在)

区 分		給料・報酬の月額	期末手当
給料	町長	883,000円	報酬月額に15/100を加算し、年4.5月分を支給
	副町長	703,000円	
	教育長	645,000円	
報酬	議長	300,000円	報酬月額に15/100を加算し、年4.5月分を支給
	副議長	239,000円	
	議員	196,000円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間(令和6年3月31日現在)

一週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～ 13時00分	土曜日及び日曜日

② 年次有給休暇の取得状況(令和5年1月～令和5年12月)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
5,673日	1,304日	154人	8.5日

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

① 分限及び懲戒処分の件数(令和5年度)

区 分	件数	処 分 理 由
分限処分(降任・免職・休職)	0件	
懲戒処分(戒告・減給・停職・免職)	1件	買取証明書誤交付

5 職員のサービスの状況

① 職務専念義務免除の件数(令和5年度)

区 分	件数	主 な 内 容
職務専念義務免除	6件	講師派遣・研修・消防団活動等

6 職員の研修及び人事評価の状況

① 研修の実施状況(令和5年度)

研修名	主催	研修場所	人数
町職員研修	町	町	150人
新採用職員研修	町	町	22人
基礎、初級、中級研修	管内町村会	深川市 外	26人
法令実務、管理能力等	市町村職員研修センター	札幌市・リモート	15人
市町村アカデミー研修	市町村アカデミー	千葉県	3人
自己啓発研修	-	東京都 外	22人

② 人事評価の状況

能力や業績に関する人事評価を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断の状況(令和5年度)

区分	対象者	受診者
健康診断	43人	39人
人間ドック	112人	92人

② 職員団体等への助成状況(令和5年度)

団体名	交付金額
栗山町役場職員福利厚生会	77,000円

③ 公務災害補償の状況(令和5年度)

区分	件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

④ 公平委員会の状況(令和5年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件